

## 令和8年度扶桑町予算 提案説明

令和8年度一般会計予算及び各特別会計予算、並びに関係条例案を提出するにあたり、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたく、町政運営の基本方針を申し述べさせていただきます。

初めに、今年の3月11日で、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から15年を迎えます。改めて犠牲となられました方々への哀悼の意を表しますとともに、この教訓を忘れず、この地域で今後発生が危惧されている、南海トラフを震源とする大規模地震への備えをさらに強化していかなければなりません。

そうした中、令和7年度の町内4小学校体育館空調設備設置事業に続き、1月の臨時議会において予算の議決をいただきました、町内2中学校の体育館空調設備設置事業の手続きを進めているところでございます。

また、現在、日本社会をとりまく情勢は、人口減少・少子高齢化がさらに進み、人件費の高騰や長引く国際紛争、円安による物価高騰が生活に大きな影響を及ぼしています。

国も税控除や社会保険料の見直し、給付付き税額控除制度の検討など、国民の負担を軽減する議論を進める動きがありますが、町としましても、人口減少問題などの社会の急激な変化への対応と、物価高対策や子育て支援を充実させ、安定した生活を送れる環境を整備し、活気ある「まちづく

り」を進めていく必要があります。

その他にも、生活困窮者・障害を持つ方への支援、記録的な猛暑への対応、公共施設・インフラの老朽化など、多くの課題があります。

具体的な施策はこの後申し述べさせていただきますが、令和8年度予算編成に当たっては、これらの課題を踏まえつつ、限られた予算をどう配分していくか慎重に検討を重ねてまいりました。

歳入では、町税の増収が見込まれるものの、歳出では、扶助費の増加に加え、物価高騰や人件費の上昇による経常経費の増大が続いており、予算編成に当たっては、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ず、さらに不足する財源については、財政調整基金からの取り崩しで対応した予算となっております。

このような中、町民の皆様のニーズに的確にお応えし、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、中長期的な視点に立った歳入見込みと支出計画を私と職員がしっかりと共有し、受益者負担の在り方や、DXの推進などによる住民サービスの向上と事務の合理化を図ることはもちろん、既存事業の効果の再検証を行い、住民生活において真に必要な事業を継続できるよう取捨選択の上、予算を作成いたしました。

小規模基礎自治体としては、できることに限りはございますが、議会と町民の皆様のご理解・ご協力を得つつ、町政を前に進めてまいりたいと思いますので、今後ともお力添えを賜りますようお願いいたします。

それでは、各会計毎の予算について申し上げます。

一般会計予算につきましては、歳入歳出総額132億6,800万円となっております。前年度当初予算比0.5%の減でございます。

歳入につきましては、町税収入を前年度当初予算比1.1%の増、6,270万6千円の増収を見込んでおります。主な税目では、固定資産税を2.2%の増で見込んでおりますが、町民税は、個人が0.2%の微増、法人は0.8%の微減で見込んでおります。

歳出では、義務的経費が前年度当初予算比3.2%の増で、内訳としまして、人件費で3.6%の増、扶助費で3.9%の増、公債費で1.4%の減となっております。その他の経費としまして、物件費が3.1%の増、投資的経費である普通建設事業費が48.7%の減となっております。

次に、第5次扶桑町総合計画の分野ごとの主な事業を申し上げます。

初めに、基本目標1

【みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～】の重点施策でございます。

- ・保育園の主食費及び副食費を1年間全額免除をいたします。
- ・保護者の負担軽減及び保育士の業務軽減のため、保育園に保育ICTシ

システムを導入いたします。

- ・令和7年8月から試行的に実施している「こども誰でも通園制度事業」を令和8年度より本格実施をいたします。
- ・柏森放課後児童クラブの利用者増加に伴い、柏森小学校体育館の和室を改修し、児童クラブ室を増設いたします。また、必要な備品等を購入してまいります。
- ・不妊に悩む方に対し、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ってまいります。
- ・女性がん（乳がん）の検診無料クーポンの送付対象者を、従来の「30歳、40歳」に加え「50歳」を拡充することにより、受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげます。
- ・令和8年度より、高雄シルバーハウス（高齢者作業所）をサングリーンハウスに統合し、シルバー人材センターによる事業運営を効率的に行ってまいります。また、統合に伴い、高雄シルバーハウス（高齢者作業所）の解体工事を行います。
- ・令和7年度まで介護保険事業として実施してきました、地区サロン支援事業、地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業を、令和8年度より重層的支援体制整備事業として実施をしてまいります。
- ・多様化・複雑化する問題や悩みを一体的・包括的に支援するための「重層的支援体制整備事業」を扶桑町社会福祉協議会に事業委託し、令和8

年度から開始をいたします。相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、課題の把握、各関係機関の役割分担、支援の方向性の整理など、新たな包括的支援体制を整備し、伴走型支援を行うことにより、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、基本目標 2

【みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～】の重点施策でございます。

- ・ 扶桑町立小学校児童の学校給食費を国の施策により、令和 8 年度から無償化をいたします。
- ・ 扶桑町立中学校生徒の学校給食費を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1 年間全額免除をしてまいります。
- ・ 熱中症対策の一環として、町内小学校の各教室に冷凍庫を設置いたします。
- ・ 支援が必要な児童生徒に対して、支援に関する情報データを教員間で共有し、個々に合わせた最適な学習に繋げる教育支援ソフトを小中学校に導入します。
- ・ 中学校の部活動の地域展開を進めるため、地域クラブ活動推進事業を実施いたします。

- ・町の文化財に対する関心と理解を深めるため、中央公民館に文化財資料室を開設してまいります。

次に、基本目標3

【みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～】の重点施策でございます。

- ・住宅で行う再生可能エネルギーの利用の促進、温室効果ガス排出の抑制に向け、住宅用地球温暖化対策設備の設置に対する補助事業を継続してまいります。
- ・一般家庭において単独処理浄化槽や汲み取り式トイレを廃止し、合併処理浄化槽に転換される方に対する補助事業を拡充してまいります。
- ・浸水被害を軽減するため、丹羽排水路の斎藤地内の調節池の整備工事を引き続き愛知県及び関係市町（犬山市、江南市）と連携して行ってまいります。
- ・地震発生時における木造住宅の倒壊による被害を防止するため、耐震改修に要する費用の一部助成を継続するとともに、旧基準木造住宅の除却工事に要する費用の一部助成も引き続き行います。
- ・青木川改修事業では、県道一宮犬山線から上流部に位置する前利神社までの区間の用地買収を引き続き愛知県と連携して行ってまいります。また、工事につきましては、カルコス南側、町道336号線に架かる59

号橋付近の青木川の流れを左岸側に付け替える工事を行います。

- ・大規模災害に備えるため、扶桑北中学校に防災倉庫、資機材、備蓄品の整備を行ってまいります。
- ・県、市町村、防災関係機関等を繋ぐ次世代高度情報通信ネットワークの令和8年度中の運用開始に向け整備を行います。
- ・扶桑中学校校舎の非構造部材耐震化改修工事（家具の固定、家具のガラス面の飛散防止フィルム貼り等）を行います。
- ・大規模災害発生時における来場者の安全確保のため、扶桑文化会館で令和9年度に特定天井等耐震改修工事を実施するための設計を行います。  
また、同じく令和9年度にLED照明設置工事を実施するための設計も  
行います。

次に、基本目標4

【みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～】の重点施策でございます。

- ・木曾川扶桑緑地公園の拡張に向け、計画、これは基本構想でございますが、策定業務を行ってまいります。
- ・令和6年10月から本格運行を開始した「チョイソコふそう」については、新規スポンサーの開拓など財源確保に努め、持続可能な、よりよい運行を目指してまいります。

- ・道路維持補修事業では、町内の幹線道路及び生活道路について、各地区からの要望に基づき、維持管理・道路整備を行い、快適な生活空間の創出を図ってまいります。
- ・（仮称）新愛岐大橋建設事業に関連する整備については、県道小湊江南線整備事業に伴い、引き続き周辺地区において交通安全対策工事を行ってまいります。
- ・公用車2台を更新し、うち1台はEV軽自動車を導入をいたします。
- ・いこいの家、学習等供用施設（8施設）、小中学校（6施設）、学校給食共同調理場で令和9年度にLED照明設置工事を実施するための設計を行います。
- ・高雄東部の産業流通ゾーンに工場を新設した企業に対し、企業立地促進奨励金として、土地と家屋と償却資産に賦課される固定資産税の納付分を奨励金として支払いを行います。
- ・国道41号沿線の高雄東部地区において地域経済の発展や雇用の拡大を図るため、引き続き企業が進出できるよう事業を進めてまいります。

次に、基本目標5

【みんなで“創る”～ともに支える自立した行政経営～】の重点施策であります。

- ・令和6年度より開始した「にぎわい創出事業」を継続し、主催となる住

民活動団体を中心として、さまざまな団体と連携し、町内外へのPRに努め、より一層のにぎわいの創出を図ってまいります。

- ・公式LINEに受信者が受信内容の属性を選択できる機能などを追加し、町民への分かりやすい情報発信を推進してまいります。
- ・若者世帯や子育て世帯の本町への移住・定住と、環境負荷を低減する住宅取得を促進するため、長期優良住宅等定住促進補助金（1件20万円）を継続し、定住人口の増加と活力あるまちづくりを推進してまいります。
- ・行政手続のオンライン化の一環として、所得証明書など、税に関する証明をコンビニエンスストアで取得できるようシステムの改修を進めてまいります。
- ・電子申請が可能な手続きを増やし、オンライン化を推進することで、役場に行かなくてもよい業務の拡充に努め、町民の皆様の利便性向上と事務の効率化に努めます。
- ・物価高騰の影響を受けている生活者等の支援施策として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金4カ月分、6月・8月検針分でございます。これについて、基本使用料と、従量使用料の一部を免除してまいります。

次に各特別会計であります。

土地取得特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が484万3千

円で、前年度当初予算比23.2%の増でございます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が28億1,788万5千円で、前年度当初予算比2.7%の減でございます。

保険税の見直しを行い、一般被保険者の保険税合計額を6億6,735万6千円、前年度当初予算比0.9%の減で計上しております。被保険者の負担軽減と健康増進のため、その他繰入金として一般会計から保健事業繰入金を繰り入れをいたします。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が29億2,650万4千円で、前年度当初予算比2.6%の増でございます。

第9期高齢者保健福祉総合計画による介護保険事業費及び保険料等により予算編成を行っております。地域支援事業費については、相談支援事業である地区サロン支援事業委託料、地域包括支援センター委託料、生活支援体制整備事業委託料を重層的支援体制整備事業として令和8年度より一般会計で実施するため、前年度当初予算比36.1%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が7億7,704万9千円で、前年度当初予算比4.4%の増でございます。

下水道事業会計につきましては、収益的収入が下水道使用料の改定により前年度より3,826万6千円増の5億3,362万4千円、収益的支出が5億190万7千円、資本的収入が5億1,964万9千円、資本的支出が7億9,819万3千円となっております。

本年度は、4月に高雄字北海道、北羽根、北東川、米ノ山、南羽根地区の約7ヘクタールを供用開始し、順次供用開始区域拡大を進めてまいります。

以上、新年度に当たり、事業の概要を申し述べさせていただきました。

今後も引き続き、自主財源の確保や、補助金など外部資金の獲得に努めるとともに、事業の効果的な執行や不断の見直しを図ることで、健全な財政運営と、基礎自治体としての機能維持に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。